

所沢市総合計画 実施計画(2025~2028)策定要領

1 令和7年度 実施計画策定にあたっての基本的な考え方

今後、本市の歳入の見通しにおいては、生産年齢人口の減少等により市税収入について大幅な増加は見込めない上、地方交付税や補助金等も国の財政状況に大きく影響を受けることから、今後も厳しい財政状況に置かれることが予見される。

一方、歳出は、高齢化の進展に伴う扶助費、公共施設・インフラの更新費や公債費の増大、世界情勢に伴う原油価格・物価高騰による影響が見込まれるなかで、予算規模は今後も1,000億円を超える状態が続くことが見込まれ、令和7年度も非常に厳しい財政状況となることは免れない。

こうしたことを踏まえ、組織として限りある財源を最大限有効活用すべく、既存事業の見直しを行った上で、事業の必要性、緊急性、費用対効果、後年度負担等を考慮し、令和7年度の実施計画を策定するものとする。

(1)事業の見直しについて

事業の実現のためには、創意工夫により財源を確保し、最小の経費で最大の効果が得られるよう徹底した事業の見直しに取り組む必要がある。

改めて、既存事業については、事務事業評価等により事業の効果について再確認するとともに、事業の優先度及び必要性について検討を行うこととする。**その上で、令和7年度に実施が必須であるかどうかを見極め、事業の縮小、統合、休止又は廃止等を選択肢に入れ見直しを行う。**

また、新規事業・既存事業を問わず、財源の確保に努めるものとする。

(2)優先する事業選択の視点

令和7年度は第6次所沢市総合計画後期基本計画の初年度にあたる。前期基本計画に引き続き、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、事業全体のバランスや財源等に配慮しながら、以下の項目を選択の視点として、優先する事業の選択を行うものとする。

- ① 後期基本計画に掲げる「まちの未来に向けた取組」の実現への貢献度が高いか。
- ② 後期基本計画の「まちづくりの目標」に位置付けられた施策実現への貢献度が高いか。
- ③ 市長が掲げる重点施策の実現への貢献度が高いか。
- ④ 令和7年度に早急に実施すべき緊急性が高いか。

※第6次所沢市総合計画後期基本計画は、策定にあたり議会の議決を経るものであるため、

- ①、②は変更になる場合がある。

各部等においては、上記の視点に基づき、以下のような観点を前提とした上で、優先する事業の選択を行う。

- 市民意識調査の結果等から、市民要望度が高いか。
- 市民サービスの向上や業務の簡素化・効率化の効果が高いか。
- 各部等の「組織目標」達成のための貢献度が高いか。
- 行政評価等の結果から、事業実施の効果や経費節減の効果が高いか。
- 後年度の財政負担が過大とならないか、あるいは財政負担を削減できるか。
- 法改正等により、事業実施が必須とされるか。
- 防災やエネルギー対策等への効果が高いか。
- 公共施設の総量の適正化やライフサイクルコストの縮減への貢献度が高いか。

(3)事業ランクの種類

「A」ランク:将来都市像を実現するため、最優先に取り組むべき事業

「B」ランク:将来都市像を実現するため、最優先以外の事業で優先的に取り組むべき事業

「C」ランク:令和7年度は実施を見送るべき事業

※「B」ランク事業のうち、法改正等により実施が必須である事業や、相対的に優先度が高い事業を「B1」ランク、それ以外のものを「B2」ランクとする。

2 事業ランクの決定及び予算措置

(1)事業ランクの付与と決定

各部等が優先するものとして選択した事業は、「実施計画調整会議」において、「1(2)『優先する事業選択の視点』」等を踏まえ、最優先に取り組むべき事業と判定したものは「A」ランクを付与する。最優先以外の事業で優先的に取り組むべき事業は「B」ランクとなる。実施を見送るべきと判断したものは「C」ランクとなる。その後、実施計画調整会議で付与された事業ランクは、市長・副市長ヒアリングを経て、市長決裁を受けた上で、各部等に通知し、政策会議で報告する。

(2)事業ランクと予算措置について

- ① 「A」ランクと決定された事業は、優先的に予算配分を行うこととし、財政課において予算査定を行う。
- ② 「B」ランクと決定された事業は、財源に見合う予算配分を行うこととし、財政課において予算査定を行う。
- ③ 「C」ランクに決定した事業は予算措置を行わない。

※ランクに関わらず、財政状況を考慮の上、予算措置を行わない場合がある。

3 今後のスケジュール

《令和6年》

- ・ 5月下旬 実施計画策定調書の作成依頼
- ・ 5月中 既存事業の見直しの依頼
- ・ 7月初頭 各部等より既存事業の事業概要調書を提出
- ・ 7月下旬 各部等より新規事業の事業概要調書を提出
- ・ 8月上旬～8月下旬 各課ヒアリング
- ・ 9月中旬 最優先・優先事業を実施計画調整会議で選定
- ・ 9月下旬 最優先・優先事業を市長・副市長ヒアリングで選定
- ・ 10月中旬 選定した最優先・優先事業を各部等に通知
- ・ 11月上旬 選定した最優先・優先事業を政策会議へ報告

《令和7年》

- ・ 1月中旬 新年度予算(案)の内示
- ・ 2月上旬 各課で選定した重要事業を含め、実施計画書へ掲載する事業を選定
- ・ 2月下旬 実施計画書(2025～2028)原稿の校正
- ・ 3月中旬 3月定例会における新年度予算(案)の審議・議決
- ・ 4月上旬 実施計画書(2025～2028)を政策会議へ報告

※スケジュールは、今後、変更になる場合がある。